

発注者支援業務等に関する実施要項の主な改正点

【積算技術業務】

- 3-4 競争参加資格確認申請書提出者に関する要件のうち、
 - (1) 中立公平性に関する要件について、工事の下請け契約に関して要件が明確化された。
- 3-5 配置予定管理技術者に対する要件のうち、
 - (1) 予定管理技術者の資格について、電気通信設備工事のみの業務が発注されることを想定して、資格要件が追加された。
- 3-6 配置予定担当技術者に対する要件のうち、
 - (1) 予定担当技術者の資格について、電気通信設備工事のみの業務が発注されることを想定して、資格要件がされた。

【工事監督支援業務】

- 3-4 競争参加資格確認申請書提出者に関する要件のうち、
 - (1) 中立公平性に関する要件について、工事の下請け契約に関して要件が明確化された。
- 3-5 配置予定管理技術者に対する要件のうち、
 - (1) 予定管理技術者の資格について、電気通信設備工事のみの業務が発注されることを想定して、資格要件が追加された。
- 3-6 配置予定担当技術者に対する要件のうち、
 - (1) 予定担当技術者の資格について、電気通信設備工事のみの業務が発注されることを想定して、資格要件が追加された。

【その他の業務】

- いずれの業務においても、語句の訂正、表現の適正化等の改正がなされている。